

各 位

佐倉剣道連盟
会長 川 邊 慎 一

剣道四・五段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施致します。各団体にあつては会員に周知せられ手続きをお願いします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

1 期 日 平成31年3月2日(土)

【四段】 午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守)午前9時30分開始

【五段】 午後12時30分～12時50分受付(原則) 午後1時00分開始予定

※ 五段 時間変更 (四段審査終了時間により変動有)

2 場 所 花島公園体育館

千葉市花見川区花島町 308 花島公園センター内 TEL043-286-8825

(駐車台数が少ないので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい)

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は平成28年3月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は平成27年3月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢は審査当日の時点とする。

4 申 込

(1) 別添の「段級位審査申込者名簿」を連盟ホームページより書式をダウンロードのうえ、必須項目を入力し、連盟メールアドレス宛に送信してください。

①締 切 平成31年2月14日(木)

②申込先 〒284-0044 四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net URL <http://www.sakura-kenren.net>

なお、「段級位審査申込者名簿」または「各種申込書」に所要事項を記入のうえ郵送していただいても結構です。**2月14日(木)必着**をお願いします。

(2) 記載された氏名で合格証書が発行されますので正確に記入してください。特に(齋、齋、齋、齊)(高、高)(邊、邊、辺)(崎、崎、寄)などは注意してください。また、「カガナ」を忘れずに記入してください。

(3) 前段位の受領年月日を証書により確認し、正確かつ確実に記入してください。未記入や不正確な場合は登録が保留となります。

(4) 受審者は、証書の左下に記載されている**全剣連番号**(※証書管理番号と混同しないように注意)を確認のうえ記入してください。

5 審査料

県剣連納入分 四段 10,000円 五段 12,000円

6 審査科目

- (1) 実科
- (2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)
- (3) 学科 (実技合格者のみ提出)

下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記入し
指定のサイズ(長3 縦235mm×横120mm)の封筒に三つ折で入れて審査会場に
持参のこと。

- ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。
- イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。
- ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者 (実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に
替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れ、ウ.に従う)
すること。

7 その他

- (1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。
- (2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
- (3) 審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしない。
- (4) 越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。
- (5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は
実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

☆ 前段を他県に所属している時に取得した者で、今回初めて千葉県で受審する場合は
前段証書の写し、又は証明書を必ず添付のこと。(前回提出済みの場合は結構です。)

※当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を
知らせ 登録料(五段19,000円 四段 13,000円)と、書類記入のための筆
記具(ボールペン)を準備しておくようにご通知下さい。

学 科 問 題

四段

- 1 剣道修業上の目的について述べなさい。
- 2 しかけ技の種類を書きなさい。
- 3 日本剣道形の必要性和効果について述べなさい。

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
 - 2 三殺法について述べなさい。
 - 3 明鏡止水について説明しなさい。
- ※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。